

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		アジア大洋州地域外交		評価方式	総合・実績・事業	番号	①
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額	
予算 の 状 況	当 初 予 算 （ 千 円 ）	2, 655, 368	2, 379, 373	2, 262, 731	1, 977, 899	2, 230, 943	
	補 正 予 算 （ 千 円 ）	△ 24, 796	△ 13, 361	671, 349	0		
	繰 越 し 等 （ 千 円 ）	847, 490	140, 749	△ 671, 349			
	計（千円）	3, 478, 062	2, 506, 761	2, 262, 731			
	0	0	0				
執行額（千円）		3, 018, 967	2, 401, 982	2, 078, 004			
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法		（Ⅰ－１－１東アジアにおける地域協力の強化） （目標）東アジア地域の地域協力を通じて地域の安定と繁栄を確保するとともに、域内各国との連携を強化すること。 （測定方法）①ASEANを中心とする各種地域協力の進展、②日中韓三カ国協力の進展、③地域の安定と繁栄を目指したその他の協力の進展。 （Ⅰ－１－２朝鮮半島の安定に向けた努力） （目標）拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決すること。その上で、我が国と北東アジア地域の平和と安定に資する形での日朝国交正常化を実現すること。 （測定方法）①六者会合や日朝協議等における取組を通じて北朝鮮に具体的な対応を求めるアプローチ、②国際連合、G8首脳会合等の場を活用し、国際社会のメッセージを発出することで、北朝鮮に具体的な対応を求めるアプローチ、③必要に応じて独自又は国連安保理決議に基づく対北朝鮮措置を実施し、圧力をかけていくアプローチ。 （Ⅰ－１－３未来志向の日韓関係の推進） （目標）未来志向の日韓関係を更に高い次元に発展させること、また、これを通じての地域の平和と繁栄に寄与すること。 （測定方法）①政治分野の対話の促進、②人的交流の拡大、③日韓間の過去に起因する諸問題への取組、④日韓間の懸案への対応、⑤経済緊密化のための各種協議等の推進。 （Ⅰ－１－４未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等） （目標）日中「戦略的互惠関係」の構築に向けた協力と交流の推進の発展・強化及び日中間に存在する諸懸案を緊密な対話を通じ解決すること、日モンゴル関係を強化すること等。 （測定方法）①「共通の戦略的利益」の拡大の度合い②あらゆるレベルでの「対話」の実施及び対話を通じた懸案の解決への動き （Ⅰ－１－５タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化） （目標）タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの二国間関係を更に強化すること、及びメコン地域諸国の開発に貢献すること。 （測定方法）①要人往来をはじめとする二国間の対話・交流の継続・促進、②経済外交の推進及び経済協議を通じた貿易投資環境の整備、③メコン地域開発支援の強化及びメコン地域との交流の促進 （Ⅰ－１－６インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化） （目標）各国との二国間関係を新たな高みに引き上げるための外交を展開すること （測定方法）①要人往来をはじめとする様々なレベルでの対話・交流・協力の実績、②各国とのEPAの協議、実施等経済分野での関係緊密化の度合い、③平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力の実績 （Ⅰ－１－７南西アジア諸国との友好関係の強化） （目標）南西アジア諸国との二国間関係を更に強化し、同地域全体の安定と繁栄に寄与すること、特に潜在力の大きなインドとの間で戦略的グローバル・パートナーシップの構築に向けて連携を強化すること。 （測定方法）①インドとの戦略的グローバル・パートナーシップの強化、②要人往来や首相・外相会談を含む様々なレベルでの対話の継続・促進、③南西アジア地域の平和と繁栄に向けた様々な支援の実施 （Ⅰ－１－８大洋州地域諸国との友好関係の強化） （目標）豪州、ニュージーランドとの二国間関係を更に強化すること、及び太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を深化し、国際社会等における我が国の取組への支援を確保すること。 （測定方法）①ハイレベルでの要人往来や各種協議を通じた所管国との関係強化②国際場裡での我が国に対する支持確保③人的交流を通じた対日理解促進・友好関係の構築					

政策評価結果を受けて 改善すべき点	(I-1-1 東アジアにおける地域協力の強化) 今後、さらに首脳、閣僚レベルでのイニシアティブの発揮を促し、また、それをサポートする形で、機能的協力の充実へ向けた協力強化が求められる。そのためには、この分野の諸事業を担当するマンパワーをさらに強化すべきである。 (I-1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力) 日朝平壤宣言に基づき拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して国交正常化を図る。六者会合を通じた北朝鮮の核放棄に向けて、関係国と緊密に連携しつつ、同時に国連安保理決議に基づく措置や日本独自の措置を着実に実施していく。 (I-1-3 未来志向の日韓関係の推進) ①「シャトル首脳外交」の着実な実施に努める。②竹島問題等の日韓間の懸案については、我が国の立場を主張し、粘り強い努力を継続するとともに、各種交流事業の拡充に一層努めながら、大局的な観点から未来志向の日韓関係の強化を図る。③北朝鮮の拉致問題や核問題における日韓間の連携・協力を更に強化する。④日韓EPA交渉の早期再開に向け、引き続き努力していく。 (I-1-4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等) 日中間では、「戦略的互恵関係」の深化及び昨年の尖閣諸島周辺領海内での中国漁船衝突事件を受けて悪化した国民感情の改善に向けて、今後とも幅広い層で対話と交流を積み重ねるとともに、個別の懸案にも適切に対処しつつ、日中両国で地域及び国際社会全体の平和、安定、繁栄に貢献していくべく、さらに両国で尽力していく必要がある。 日・モンゴル間では、昨年までの良好な日・モ関係をさらに前進させるべく、各種事業を活用しつつ良好な政治的関係の維持・発展を図るとともに、日・モンゴル経済連携協定(EPA)のプロセス等を通じた両国間の経済関係の強化に努める必要がある。 (I-1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化) メコン地域協力の具体的な計画を特定した「日メコン行動計画63」に着実にフォローし、ASEANその他の地域協力枠組みとの連携や、他国との協力の可能性も踏まえながら、今後のメコン地域協力のあり方を検討する。各種のインフラ海外展開案件や資源関連案件を着実にフォローし、日タイ・日越経済連携協定及び日カンボジア・日ラオス投資協定の着実な運用や経済協力と貿易投資促進の連携により、この地域の発展を支援する。 (I-1-6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化) ①要人往来については、該当国からの要人訪日は多数実現したものの、我が国から相手国への要人の訪問はこれに比較すると必ずしも多いとはいえない。一層の対話・交流の強化を目指し、その実現に向けて努力する必要がある。②経済面では、発効したEPAが真に国民の経済活動に視する枠組みとして友好に機能するよう、国内の制度整備・予算獲得(特に看護士・介護福祉士候補者受け入れ)、相手国内での適切な運用を確保するための協議、協定に規定されている合同委員会や小委員会(計80以上)等を引き続き適切に実施していく必要がある。また、日・インドネシアEPA及び日・フィリピンEPAに基づき受け入れた看護士・介護福祉士候補者について、国家試験合格率を高めるよう、日本語研修を含む諸施策を実施する必要がある。③地域の安定や我が国の安全保障を確固たるものとすべく、いまだ不安定な諸国・地域への支援を維持・強化し、安全保障面でも各国との協力・連携を強化する必要がある。また、同様の観点から、自然災害への対応、経済・金融危機への対応、バリ民主主義フォーラムのフォローアップ、地域統合の推進等、国際的・地域的課題に対応するための協力・連携を引き続き強化していく必要がある。 (I-1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化) 南西アジア諸国、特にインドの重要性が益々高まる中、要人往来、各種政策協議、経済協力を通じ、引き続き日印戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南西アジアの安定と繁栄に向けた様々な支援に向け具体的施策を継続していく。 (I-1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化) 平成23年度政策評価において、「目標の達成に向けて相当な進展があった。」と評価された。今後も目標達成に向けて、取組をさらに強化していく。
政策評価結果の予算概算要求等 への反映状況	(I-1-1 東アジアにおける地域協力の強化) 東アジアにおける各枠組みにおいて地域協力を着実に進展させ、これら既存の枠組みを重層的かつ柔軟に活用させながら、開放的で透明性の高い地域協力を推進していく。 (I-1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力) 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」との評価を受け、目標の達成に向け拡充強化しつつも経費の抑制に努めた。 (I-1-3 未来志向の日韓関係の推進) 「目標の達成に向けて進展があった。」との評価を受け、予算規模としては前年度より減額ながら、事務事業の拡充強化を目指す。 (I-1-4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等) 日中「戦略的互恵関係」の更なる具体化、充実に向け、引き続き幅広い分野における協力の具体的な進展をはかるとともに、両国間の個別の懸案を解決すべく、各種対話や交流を一層強化・拡充していく。特に2012年は日中国交正常化40周年の節目の年であり、幅広い交流を通じた国民感情の改善に重点を置く。また、日モンゴル間では、政府関係者の招聘や我が国有識者の派遣を通じた相互理解の促進に重点を置く。 (I-1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化) 今後ともメコン地域諸国5か国との友好関係の強化、経済関係の緊密化に取り組むとともに、これらの国々の発展を支援することを通じて、2015年のASEANの統合を支援し、地域の平和と安定の強化に取り組んでいく。 (I-1-6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化) 各国との関係強化のため、要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力、各国とのEPAに基づく協議等の二国間経済協議、平和構築を始めとする地域及び国際的課題に関する協力については、適正な予算措置及び人的体制の拡充を図っていく。 (I-1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化) 南西アジア諸国、特にインドの重要性が益々高まる中、要人往来、各種政策協議、経済協力を通じ、引き続き日印戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南西アジアの安定と繁栄に向けた様々な支援に向け具体的施策を継続していく。 (I-1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化) 我が国として、豪州、ニュージーランド及び太平洋島嶼国との協力関係をより強化していくと同時に、特に第6回太平洋・島サミット開催に向けて我が国とこれらの国との協力の重要性を国内でアピールしていく。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	アジア大洋州地域外交					番号	①	(千円)	
	予 算 科 目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	A	1	一般	外務本省	地域別外交費	アジア大洋州地域外交に必要な経費	1,935,394	2,010,064	△ 39,700
	A	2	一般	在外公館	地域別外交費	アジア大洋州地域外交に必要な経費	42,505	27,250	△ 2,171
	A	3	一般	外務本省	東日本大震災復旧・復興地域別外交費	東日本大震災復旧・復興に係るアジア大洋州地域別外交に必要な経費		193,629	
	A	4							
	小計						1,977,899	2,230,943	△ 41,871
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計								
対応表において○となっているもの	C	1							
	C	2							
	C	3							
	C	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	D	1							
	D	2							
	D	3							
	D	4							
合計							1,977,899	2,230,943	△ 41,871

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	アジア大洋州地域外交					番号	①	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
			23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減			
韓国人遺族追悼巡礼支援事業	A	2	6,368	5,995	△ 373	△ 373	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
日韓歴史共同研究推進計画	A	1	13,525	4,265	△ 9,260	△ 9,260	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
中国遺棄化学兵器・環境調査関係経費	A	1	253,981	234,713	△ 19,268	△ 19,268	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
日中歴史共同研究関係経費	A	1	35,333	32,046	△ 3,287	△ 3,287	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
日中研究交流関係経費	A	1	18,844	17,927	△ 917	△ 917	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
日中ハイレベル経済対話推進関係経費	A	2	3,497	3,091	△ 406	△ 406	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
東シナ海等に関する日中協議関係経費	A	1	2,706	2,302	△ 404	△ 404	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
刑事司法分野に関する日中協議関係経費	A	1	3,180	3,173	△ 7	△ 7	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
遺棄化学兵器処理用装備関係経費	A	1	3,128	1,935	△ 1,193	△ 1,193	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（事業内容の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
日・タイ経済連携協定関係経費	A	1	1,061	500	△ 561	△ 561	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（出張旅費の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
日・ベトナム経済連携協定関係経費	A	1	1,032	514	△ 518	△ 518	政策評価結果を踏まえ、効率性の見直し（出張旅費の見直し）による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
グリーンメコン会議	A	1	3,687		△ 3,687	△ 3,687	政策評価結果を踏まえ、他の事業に予算を重点的に配分する一方、本事業については本年度までに一定の成果が見込めるため、予算要求を行わないこととした。	
マレーシア日本国際工科院関連経費	A	1	3,975	3,423	△ 552	△ 552	政策評価結果を踏まえ、マレーシア日本国際工科院小委員会事業のうち、教員選任委員委託に必要な予算を重点的に要求する一方、マレーシア側大学関係者との意見交換、調整のための専門家派遣につき、予算要求を行わないこととし、全体で予算の減額要求を行った。	
日印IT交流促進経費	A	1	16,962	15,524	△ 1,438	△ 1,438	政策評価結果を踏まえ、日印IT交流促進経費事業のうち、旅費について経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
合計						△ 41,871		

平成 23 年度（平成 22 年度に実施した施策に係る）政策評価書要旨

評価実施時期：平成 23 年 9 月

担当部局名：外務省アジア大洋州局

施策名	アジア大洋州地域外交 (政策評価書 23 頁)	政策体系上の位置付け
		基本目標Ⅰ 地域別外交 Ⅰ－Ⅰ アジア大洋州地域外交
施策の概要	アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、長期的ビジョンとして「東アジア共同体」構想を掲げ、地域協力を推進するとともに、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること。次の具体的施策より構成される。 Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ 東アジアにおける地域協力の強化 Ⅰ－Ⅰ－Ⅱ 朝鮮半島の安定に向けた努力 Ⅰ－Ⅰ－Ⅲ 未来志向の日韓関係の推進 Ⅰ－Ⅰ－Ⅳ 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等 Ⅰ－Ⅰ－Ⅴ タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化 Ⅰ－Ⅰ－Ⅵ インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化 Ⅰ－Ⅰ－Ⅶ 南西アジア諸国との友好関係の強化 Ⅰ－Ⅰ－Ⅷ 大洋州地域諸国との友好関係の強化	
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 (総合的評価) 施策Ⅰ－Ⅰ 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★ Ⅰ－Ⅰ－Ⅱ 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」 ★★★☆☆ Ⅰ－Ⅰ－Ⅲ 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★ Ⅰ－Ⅰ－Ⅳ 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」 ★★★☆☆ Ⅰ－Ⅰ－Ⅴ 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★ Ⅰ－Ⅰ－Ⅵ 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★ Ⅰ－Ⅰ－Ⅶ 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★ Ⅰ－Ⅰ－Ⅷ 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★ (施策の必要性) 1 「東アジアにおける地域協力の強化」について 人口減少、少子・高齢化、財政赤字などの国内課題が山積している中で、日本が発展し、成長を遂げて行くには、成長著しいアジアとともに平和、安定及び繁栄を目指していくことが必要である。他方で、東アジア地域においては、中国やインドをはじめとするアジアの新興国の台頭により地域環境の変化が生じており、また、北朝鮮による核・ミサイル開発問題といった懸念材料や、資源の争奪などを背景とした緊張関係や各国が自国の利益のみを追求する傾向など、不安定かつ不確実な要素をはらんでいる。さらに、災害、インフラ不足、環境問題、格差是正といった地域の課題も依然として存在する。このような中で、日本の平和、安定及び繁栄を実現していくには、開放的かつ透明性の高い地域協力を推進し、地域の予見可能性を高め、我が国が有する資金・技術・知恵・経験を活用して地域の課題解決に取り組み、地域の平和、安定及び繁栄の確保に努めていくことが必要である。 2 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について 北朝鮮の核問題及びミサイル問題は我が国の平和と安全に対する直接の脅威であるのみならず、国際社会の不拡散体制に対する深刻な挑戦であり、一刻も早い解決が必要である。また、拉致問題は、我が国の主権と国民の生命・安全に関わる重大な問題であり、すべての拉致被害者の	

一刻も早い帰国を実現するため全力を尽くして取り組む必要がある。拉致、核、ミサイルといった諸懸案を外交的手段を通じて包括的に解決した上で、日朝国交正常化を実現することは、日朝双方のみならず、地域の平和と安定にも大きく寄与するものである。

3 「未来志向の日韓関係の推進」について

日韓両国は、自由や民主主義、基本的人権の尊重といった基本的価値を共有する最も大切な隣国関係にあり、「シャトル首脳外交」等を通じ、引き続き未来志向の関係を構築していくために協力していくこと、さらには、北朝鮮問題、環境協力、開発協力、海賊対策、テロ対策といった国際社会における共通の課題に向かって緊密に連携して取り組んでいくことは、日韓両国のみならず、北東アジア地域、ひいては国際社会全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。

4 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

日中間においては、人的交流や経済関係がこれまでになく拡大・深化しており、両国の相互依存関係が強まっている。日中関係は両国にとってもっとも重要な二国間関係のひとつであるとの共通認識の下、地域及び世界に貢献しながら両国の共通利益を拡大する「戦略的互惠関係」の内容の更なる充実、具体化を進展させることが重要である。他方、平成 22 年 9 月の尖閣諸島周辺領海内での中国漁船衝突事件をきっかけに悪化した両国の国民感情の問題など、両国間には様々な懸案が引き続き存在している。これらの解決のためには、両国ハイレベルから草の根まであらゆるレベル・分野での対話と交流が必要である。

モンゴルは、中露の間という地政学的位置による戦略的重要性に加え、石炭、銅、ウラン及びレアアースを豊富に有しており、資源外交の有力な相手国として、また国際場裏におけるパートナー国としての重要性が増しており、政治的及び経済的関係のさらなる強化が必要である。

5 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

メコン地域は 90 年代初頭に至るまで戦争、貧困、難民流出の源であり、アジア地域でのもっとも不安定な地域の一つであった。この時代の経験にかんがみれば、本地域を含む ASEAN の安定と均衡のとれた発展は、我が国を含むアジア全体の安定と繁栄にとって必要不可欠であり、メコン地域開発による ASEAN 新規加盟国に対する支援やこの地域への我が国からの貿易投資促進を通じて、ASEAN 域内の格差を是正し、2015 年の ASEAN の統合を促進していく必要がある。また、これらの国々は伝統的に我が国の友好国であり、この友好関係を強化することを通じて、我が国の政策や立場に対する支持・協力を得ることは、国際社会において我が国の外交を推進していく上で重要な意味を有する。

6 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

東南アジア島嶼部各国（インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシア）は、我が国と自由や民主主義といった普遍的価値をおおむね共有し、政治・安全保障面における国際的・地域的諸課題に対応していく上で重要なパートナーである。

また、経済面で成長著しい東南アジア島嶼部各国は、東アジア地域統合プロセスの中心であるのみならず、最重要生産拠点・市場、さらには大きなインフラ需要が見込まれるなど、貿易・投資面において我が国と密接な関係を有する。さらに、インドネシア、東ティモール、ブルネイ及びマレーシアは主要なエネルギー資源供給国でもある上、当該地域はマラッカ海峡を始め我が国にとって重要なシーレーンを有し、エネルギー安全保障上も極めて重要である。

一方、東ティモールのような国づくりの途上にある国家や、情勢が不安定なフィリピン・ミンダナオ地域が存在するとともに、安全保障面での脆弱性、防災体制の整備、民主主義の定着、地域統合の推進等の多様な課題を有している。

7 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

(1) 南西アジア地域各国は、世界最大の民主主義国であるインドをはじめ、概ね高い経済成長を実現し、新興国として国際社会での存在感を高めつつあり、我が国にとってはシーレーン（海上交通路）上の要衝に位置し地政学的な重要性を有するほか、約 16 億人の域内人口を擁する潜在的な市場として経済面での関心も高まっている。特に年率 8 % を上回る経済成長を遂げているインドは、12 億を超える人口を擁する大国であり、民主主義や市場経済、法の支配といった我が国と共通の価値を有しており、我が国にとって、アジア地域ひいては国際社会の平和と繁栄のために協力すべきパートナーとして、安全保障や経済等幅広い分野での更なる関係強化が求められる。

(2) 一方、南西アジア地域各国は依然として貧困、民主化の定着、テロ等の課題を抱え、また、洪水や地震等の自然災害にも脆弱である。こうした状況の中、我が国が南西アジア地域の経済・社会開発や、民主化・民主主義の定着や平和構築を支援し、さらにはしばしば発生する自然災害に対して迅速な人道・復旧支援を行うことは、同地域の安定と繁栄に資するものであると同時に、我が国にとっても極めて重要である。

8 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

豪州、ニュージーランドとの幅広い分野での友好及び協力関係を推進し、二国間関係を更に強化することは、アジア大洋州地域の平和と安定や資源の安定確保に資する。また、太平洋島嶼国との外交関係を強化することは、国連改革等、国際場裡において我が国の考えに対し有力な支持を得るために極めて重要である。

(施策の有効性)

1 「東アジアにおける地域協力の強化」について

東アジア地域では、ASEAN、EAS、ASEAN+3 等の地域の枠組が重層的に展開され、それぞれ機能的協力が進展している。また、2015 年までの ASEAN 統合や、平成 23 (2011) 年からの EAS への米国及びロシアの正式参加など、地域協力の拡大・深化が進んでいる。他方で、同地域は政治体制、経済の発展段階、文化、宗教を始め多様性に富んでいる。さらに、平成 23 年 3 月の東日本大震災をはじめとして、自然災害が域内で多発し、防災分野での協力の必要が生が改めて浮き彫りとなった。そのため、アジア大洋州における地域協力の推進にあたっては、開放性と透明性を確保し、幅広いパートナーとの緊密な協力を確保するとともに、分野毎での機能的協力をより一層促進していくことが有効である。また、東アジア地域では、ASEAN を中心に、自由貿易協定 (FTA) 等の経済分野や、防災、環境等様々な分野での協力が進展しており、結束した ASEAN が中心となることが日本と ASEAN、さらには東アジア全体の安定と繁栄にとって重要であるとの考えの下、引き続き ASEAN を重要視しながら地域協力を進めていくことが、同地域における地域協力の推進にあたり有効である。

2 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

拉致、核、ミサイルといった北朝鮮をめぐる諸懸案に対し、①六者会合や日朝協議等における北朝鮮との対話を通じて北朝鮮に具体的な対応を直接求めるアプローチ、②国際連合、G 8 首脳会合等の場を活用し、国際社会のメッセージを発出することで、北朝鮮に具体的な対応を求めるアプローチ、③必要に応じて独自の又は国連安保理決議に基づく対北朝鮮措置を実施し、圧力をかけていくアプローチがあるが、それぞれを相互補完的に用いつつ、諸懸案の包括的解決を目指すことは、北朝鮮に正しいメッセージを伝達し、北朝鮮に対して諸懸案の解決に向けた具体的な行動をとることを促す観点から有効である。

3 「未来志向の日韓関係の推進」について

政治分野の対話の促進、人的交流の拡大、経済緊密化のための各種協議の推進は、日韓関係を未来に向けて前進させるために必要な施策である。一方、日韓間の過去に起因する諸問題への取組、日韓間の懸案への対応は、日韓関係が悪化する事態を防止し、両国民の視点を過去から未来に向けさせるための施策である。これらを同時並行的に進めることは、日韓関係を更に高い次元に発展させていく上で極めて有効であり、かつ、必要なことである。

4 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

近年、日中両国の政治的・経済的関係が発展する一方で、両国の国民の間での相手に対する理解・信頼関係は深まっていない。両国の国民感情を改善させ、諸懸案を解決し、未来志向の日中関係を推進していくためには、あらゆるレベル・分野での交流の推進・強化や緊密な対話が不可欠であり、要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルにおける頻繁かつタイムリーな対話の実施、新日中友好 21 世紀委員会の実施等、民間有識者を含む重層的な交流、各種招へい事業の重層的な実施等を通じ、両国民間の相互理解と相互信頼の強化に努めることが有効である。

モンゴルとの政治的・経済的関係を強化し、「戦略的パートナーシップ」を構築していくためには、ハイレベル対話のさらなる促進や文化・人的交流の強化とともに、経済連携協定（EPA）締結に向けたプロセスの促進に代表される経済関係の強化のための具体的な取組が有効である。

5 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

両国政府の要人往来、各種国際会議に際しての二国間会談の機会を積極的に活用して両国間のハイレベルな対話を行い、また、JENESYS を利用した青少年交流を継続的に実施することは、メコン地域諸国との伝統的な友好関係を更に強化することにつながる。また、様々な二国間経済協議を通じてこれらの国々との間のビジネス環境を整備し、また、当該地域において、インフラ海外展開を始めとする経済外交を進めていくことは、我が国との間の貿易投資活動を促進し、経済面での関係強化に基づいた安定的な友好関係の実現に有効である。我が国のメコン地域開発に対する支援を通じた ASEAN 統合の促進は、各国より高い評価を与えられており、二国間のみならずアジア大洋州地域の重要なプレーヤーである ASEAN 全体と我が国の関係の強化につながっている。

6 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

東南アジア島嶼国と国際的・地域的課題への対応で連携しつつ、経済面での連携強化や地域の安定に向けた協力を実施する上で、①要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進、②各国との EPA の協議・実施等経済分野での関係緊密化、③平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力、を実施することが有効である。

7 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

南西アジア地域の地政学的な意義や、潜在的な市場としての重要性に鑑みると、我が国が地域各国との二国間関係を強化し、同地域の安定と繁栄に協力していくことは、今後我が国の新興国外交を進展させていく上で有効である。このような施策は、要人往来、各種協議や招へい・交流事業を通じた信頼醸成、個別事業の促進や、民主化定着、経済開発、自然災害に対する支援・協力などに重層的に取り組んでいくことにより、効果的に実施していくことが可能である。

8 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

日豪及び日ニュージーランド間で積極的に対話を続けていくことは、より緊密な協力関係を実現し、アジア太平洋地域の平和と繁栄に資するために効果的である。また、第 5 回太平洋・島サミットを適切にフォローアップすることは、我が国のこの地域に対するコミットメントを示すために重要であり、島嶼国の我が国に対する積極的な支持を引き出すために有効である。さらに、

各国との草の根レベルでの交流事業及び青年招へいの実施は、我が国に対する理解を深め、長期的な観点から友好的な関係を構築する上で効果的である。

（施策の効率性）

1 「東アジアにおける地域協力の強化」について

限られた予算や人的資源を効率的に活用し、上記の枠組みにおいて各種共同声明が発出されるなど相当な進展が見られ、またこれらの枠組みに基づく協力案件も着実に実施された。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

2 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

国際連合、G8首脳会合、関係国との首脳・外相会談等を通じて北朝鮮問題に対する我が国の立場を表明し、国際社会の支持と協力を得た。また、我が国の外交努力により、北朝鮮人権状況決議が採択されG8首脳会合において力強いメッセージを含んだ首脳宣言が発出されるなど、北朝鮮に国際社会のメッセージを明確に発出することができた。加えて、北朝鮮の挑発的行為に対して、国際社会が一致して北朝鮮を非難し、さらに我が国としても独自の対北朝鮮措置を実施し、我が国を含む国際社会の断固たる姿勢を北朝鮮に示した。

上記取組を実施する上では、限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、本件施策において投入資源量に見合った成果が得られ、とられた手段は適切かつ効率的であった。

3 「未来志向の日韓関係の推進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、日韓関係における以下の諸分野で施策がそれぞれ進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

（1）政治分野の対話の促進

首脳・外相会談を含む政治レベル・政府間の緊密な対話を重ねたことは、実務的な観点から両政府間の連携・協力関係の増進に資するのみならず、そのような緊密な対話の実現することを両国民に示すことで、両国間の未来志向的な雰囲気醸成にも資することとなった。

（2）人的交流の拡大

近年、日韓両国政府が両国民の交流環境の整備のための施策を講じたこと、また各種の多様な文化交流事業を適切に実施したことにより、折からの韓国大衆文化ブーム（いわゆる「韓流」）ともあいまって、国民レベルでの相互理解の促進をより効果的に進めることができた。「日韓交流おまつり」における交流や、「21世紀東アジア青少年大交流計画」の下での、1600人を超える韓国の中高生、大学生、教員等の訪日（平成22年）に加え、5月の日韓首脳会談では、第三期日韓・韓日文化交流会議の正式発足につき合意された。

（3）日韓間の過去に起因する諸問題への取組

韓国国民の過去に対する心情を重く受け止め、菅総理談話が発表され、韓国政府、国民から高い評価を得た。談話においては、人道的観点から、今後とも朝鮮半島出身者の遺骨調査・返還、在サハリン「韓国人」支援等に誠実に対応していく決意が表明され、また、朝鮮王朝儀軌等の朝鮮半島由来の図書の引き渡しについて定めた日韓図書協定が署名された。

（4）日韓間の懸案への対応

EEZ境界画定については、平成22年6月に第10回交渉を実施し、現在も交渉が継続中である。また、EEZ境界画定には一定の時間がかかることから、喫緊の課題として、海洋の科学的調査に係る暫定的な協力の枠組み交渉も併せて行なっている。また、日韓間には竹島をめぐる領有権の問題があるが、竹島についての日本政府の立場は一貫しており、パンフレットの作成や外務省ホームページの活用などにより対外的に周知するとともに、韓国側に対しても累次にわたり申し入

れている。いずれにせよ、日本政府としては、この問題の平和的解決のため、粘り強い外交努力を行っていくという方針である。

(5) 経済緊密化のための各種協議等の推進

日韓経済連携協定（EPA）交渉については、平成 20 年から、交渉再開に向けた検討及び環境醸成のための実務者協議を開催してきたが、平成 22 年 5 月の日韓首脳会談においては、日韓 EPA 締結交渉再開に向けたハイレベル事前協議を開催することに合意し、9 月には局長級協議が開催されるなど、政府レベルでの対話・協議が活発に行われた。

4 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

平成 22 年度は、限られた予算及び人員を効果的に活用し、首脳・外相会談（10 回（電話会談除く））や各種事務レベル協議（日中戦略対話（次官級）、日中安保対話（次官級）、日中人権対話（局長級）等）等を数多く実施した。さらに、新日中友好 21 世紀委員会等の民間有識者を含む重層的な交流や、次世代を担う青少年の交流事業（青少年相互訪問、日本青年団上海万博訪問等）、各種招へい事業等を通じて、各層・各分野における日中間の対話と交流を図った。これらは中国漁船衝突事件による日中関係の緊張により一時中断されたものの、平成 23 年に入って徐々に再開されており、今後の日中関係の再構築に向けて重要な役割を果たしている。このように、資源の投入量に見合う適切な成果が得られていることから、とられた手段は適切かつ効率的であったと評価できる。

また、日・モンゴル間においても、投入可能な人的資源が非常に限られている（モンゴル担当は 2 名のみ）なか、首脳会談と外相会談をそれぞれ 3 回実施し、両国関係を「総合的パートナーシップ」から「戦略的パートナーシップ」の構築に向けた関係へと発展させることで一致した。さらに、両国経済関係の強化に向け日・モンゴル EPA 締結交渉の開始に向けた官民共同研究を立ち上げ、報告書を取りまとめるなど、資源の投入量に見合う適切な成果が得られており、とられた手段は適切かつ効率的であったと評価できる。

5 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、メコン地域 5 か国との間で要人による活発な往来が行われた。また、平成 22 年 6 月に奈良において日メコン古都シンポジウムが開催され、12 月には東京においてメコン地域における官民協力・連携促進フォーラム日メコン全体会合が開催された。また、ハノイで開催された日メコン外相会議（平成 22 年 7 月）及び日メコン首脳会議（同年 11 月）では我が国の主導的な役割で協力のあり方について議論が進展し、成果をあげた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

6 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、要人往来を始めとする対話・交流の促進、各国との EPA の協議・実施等経済分野での関係緊密化、平和構築等地域及び国際的課題に対する協力を実施し、東南アジア島嶼部各国との友好関係を強化できた。具体的には、MJIT についての国内協力大学との会議について、地方の大学との会議はテレビ会議を積極的に活用した。また、1 回の出張でできるだけ複数の国を回り、複数の公務を効率的に実施できるよう努めた。

このように、本件施策において、投入資源量に見合った成果が得られ、また、その実施に際しては投入資源を無駄なく活用したことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

7 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、シン・インド首相、ハシナ・バングラデシュ首相、ザルダリ・パキスタン大統領及びピーリス・スリランカ外相の訪日、岡田外務大臣（当時）

のインド訪問等のハイレベルの要人往来を成功裏に実現するとともに、首脳会談7回（電話会談含む）、外相会談5回、次官級等各種協議を開催した他、パキスタン洪水被害に関する国連総会特別会合、パキスタン・フレンズ閣僚会合等の国際会議にも参加し、積極的に貢献を行った。また、各種招へいや21世紀青少年大交流計画（JENESYS）プログラムを通じて、国会議員や700人を超える高校生や大学・大学院生等が訪日し、対日理解を深め、様々な分野で活発な交流を行った。以上の取組の結果、各国との二国間関係は一層強化され、南西アジア地域の安定と繁栄に大きく寄与することができた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

8 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、以下の点で施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

（1）豪州とは、安全保障分野では、2+2の開催、ACSAの署名、秘密情報保護協定の交渉進展、核軍縮・不拡散における協力など関係強化が進み、経済分野では、日豪EPA交渉の進展に加え、資源・インフラ分野での協力も進展した。

（2）ニュージーランドとは、TPP協定交渉、安保理改革、気候変動など多岐にわたる問題について、意見交換を行った。ニュージーランド南島で発生した地震では、迅速に国際緊急援助隊を派遣（邦人を含む被災者の捜索・救助活動を実施）するとともに、ニュージーランド赤十字社に対して50万ドルの緊急無償資金協力をを行い、ニュージーランドへの協力を実施した。

（3）太平洋島嶼国・地域とは、初めて太平洋・島サミット中間閣僚会合を開催し、第5回太平洋・島サミットのフォローアップを行った。さらに、活発な要人往来を通じ、太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を進化させた。

（反映の方向性）

1 「東アジアにおける地域協力の強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用しつつ、各枠組みにおいて地域協力を着実に進展させ、長期的ビジョンとしての東アジア共同体構想の実現に向け、これら既存の枠組みを重層的に活用して、開放的で透明性の高い地域協力を推進していく。

2 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、日朝平壤宣言に基づき不幸な過去を清算して、国交正常化を図る方針である。諸懸案の解決に向け関係国と緊密に連携しつつ、同時に国連安全保障理事会決議に基づく措置や日本独自の措置を着実に実施し、北朝鮮に対して、諸懸案の解決に向けた具体的行動をとるよう求めていく。

3 「未来志向の日韓関係の推進」について

大局的な観点からの未来志向の日韓関係の更なる発展と、北東アジア地域の安定と繁栄へ向けた連携・協力の強化を併せて進展させる。

4 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

平成23年は辛亥革命100周年、平成24年は日中国交正常化40周年という節目の年である。また、3月に発生した東日本大震災をきっかけに、日中間では防災分野等における協力の気運も高まっている。これらの機会をとらえ、戦略的互惠関係の更なる充実化を図るとともに、中国漁船衝突事件を機に悪化した両国の国民感情を改善させる必要がある。そのためには、様々な分野及びレベルでの日中双方の交流及び協力の推進による戦略的互惠関係の充実化、重層的な危機管理メカニズムの構築など日中間の懸案に対する適切な処理、青少年交流をはじめとする人的交流の促進による国民感情の改善、という3本柱のもとで今後の日中関係を進め、具体的な成果を着

実に積み重ねることが必要である。また、東日本大震災を受けた日中協力として、原子力協力、防災・災害救援、環境・省エネルギー及び復興支援・観光促進の4分野での協力を重点的に進め、戦略的互惠関係を新たな側面から深化させるとともに、両国間の国民感情の改善を図っていく。

日・モンゴル関係については、平成22年11月に両国首脳間で合意した「戦略的パートナーシップ」の構築に向けて、ハイレベル対話促進、経済関係の促進、人的交流・文化交流の活性化、地域・地球規模の課題への取組における連携強化の4本柱の下で、具体的な関係強化を図っていくことが重要である。特に平成24年は両国外交関係樹立40周年の節目の年であり、政府間のみならず両国民間の一層の関係強化を図るべく、交流事業を積極的に展開する必要がある。

5 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

今後ともメコン地域諸国5か国との友好関係の強化、経済関係の緊密化に取り組むとともに、これらの国々の発展を支援することを通じて、2015年のASEANの統合を支援し、地域の平和と安定の強化に取り組んでいく。

6 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

各国との関係強化のため、要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力、インフラ海外展開やEPAの協議・実施等を通じた経済分野での関係緊密化、平和構築を始めとする地域及び国際的課題に関する協力について、適正な予算措置及び人的体制の拡充を図っていく。平成23年度予算では、政府全体の予算の見直しの中で、政策協議やEPA関係経費を中心に相当額削減されたが、平成23年度は予算の一層の効率的執行に努めつつ、平成24年度以降適正な手当が行われるよう努める。

7 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

南西アジア諸国、特にインドの重要性が益々高まる中、要人往来、各種政務協議、経済協力を通じ、引き続き日印戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南西アジアの安定と繁栄に向け民主化定着・平和構築等の支援に向け具体的施策を継続していく。

8 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

今後とも目標達成に向けて、取組をさらに強化していく。また、我が国として、豪州、ニュージーランド及び太平洋島嶼国との協力関係をより強化していくと同時に、特に第6回太平洋・島サミット開催に向けて我が国とこれらの国との協力の重要性を国内でアピールしていく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

（施策の目標）

アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、長期的ビジョンとして「東アジア共同体」構想を掲げ、地域協力を推進するとともに、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること。

（目標の達成状況）

1 「東アジアにおける地域協力の強化」について

評価の切り口1：ASEANを中心とする各種地域協力の進展

1年を通じて継続的に、日・ASEAN、ASEAN+3、EASの各枠組みにおいて、地域協力が具体的に進展し、10月、ベトナムで開催されたASEAN関連首脳会議でその成果が最も表れた。日・ASEAN首脳会議では、2015年のASEAN共同体構築を目指すASEANの統合努力を支援し、そのためにASEANが進める「連結性」強化に対しオールジャパンで貢献するという我が国の立場を明確に示した。各国からは高い評価を得るとともに、新たな「宣言」と行動計画の策定に向け、作業を開始する

ことで合意するなど、日・ASEAN 関係の強化、発展につながった。ASEAN+3 では、チェンマイ・イニシアティブの多国間契約化、アジア債券市場育成イニシアティブなど、金融分野を中心に実務協力が進展した。EAS では、平成 23 年からの米露の正式参加が決定するとともに、「EAS 5 周年記念に関するハノイ宣言」が採択されるなど、今後の EAS の強化・拡大に向け、進展があった。

評価の切り口 2：日中韓三か国協力の進展

日中韓の三国間協力についても、1 年を通じて継続的に地域協力が進展した。5 月に韓国で開催された日中韓サミットにおいては、今後 10 年間の協力の方向性を示す「日中韓協力ビジョン 2020」を採択したほか、「標準協力に関する共同声明」、「科学イノベーション協力の強化に関する共同声明」を発表するなど、既存の分野の協力の進展に加え、未来志向の協力関係強化につなげることができた。また、12 月には、日中韓協力事務局設立協定が署名され、日中韓協力事務局が今後設立されることとなり、広範囲にわたる三か国協力が今後一層促進されることが期待される。さらに、平成 23 年に入り我が国が議長国として主催した日中韓外相会議は、東日本大震災を受けて、防災や原子力安全等の分野での協力を推進していくことで合意した他、中韓両国の震災に対する支援を通じて、改めて三か国間協力の重要性を認識する機会となった。

評価の切り口 3：地域の安定と繁栄を目指したその他の協力の進展

アジア協力対話（ACD）では、第 9 回外相会合がイラン・テヘランにて開催され、会合内では ACD での取組に加え、食料安全保障や気候変動等についても議論が及んだ。また、平成 22 年 12 月には埼玉県所沢市で ACD 第 7 回環境教育推進対話が開催され、10 月に日本で開催された生物多様性条約 COP10 の際に採択された「愛知目標」に焦点を当て、意見交換等を行った。

2 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

評価の切り口 1：核・ミサイル問題解決に向けた進展

北朝鮮は、平成 22 年 11 月に安保理決議第 1718 号及び 1874 号や六者会合共同声明に違反するウラン濃縮計画の存在を公表するなど、核、ミサイル等の安全保障上の問題の解決に向けた具体的な行動をとっておらず、今後とも粘り強く取り組む必要がある。

評価の切り口 2：拉致問題解決に向けた進展

平成 20 年 6 月の日朝実務者協議において、北朝鮮側は「拉致問題は解決済み」との立場を改め、拉致問題に関する調査のやり直し等を表明し、また、同年 8 月の日朝実務者協議においては、拉致問題に関する全面的な調査の具体的な態様等につき合意した。しかしながら、同年 9 月に北朝鮮から調査開始を見合わせる旨の連絡があって以降、いまだ北朝鮮側は具体的な行動を開始していない。今後とも粘り強く取り組む必要がある。

他方、拉致問題解決に向けては、国際社会からの支持と協力を得ることが重要との認識の下、外交上の機会を捉え、拉致問題を提起し、国際的な連携を強化できたことは一定の成果であった。我が国の積極的な外交努力により、平成 22 年 12 月の国連総会では、拉致問題を国際的懸念事項とする北朝鮮人権状況決議が過去最多の 106 か国の賛成で採択され、また、平成 22 年 6 月の G8 ムスコカ・サミットでは、北朝鮮問題についての日本の主張を参加国が支持した結果、首脳宣言において拉致問題が明示的に言及されるなど、北朝鮮に対して強いメッセージが発せられた。

3 「未来志向の日韓関係の推進」について

評価の切り口 1：更に高い次元での日韓関係の構築

韓国は、地理的に最も近いだけではなく、自由や民主主義、基本的人権の尊重といった基本的な価値を日本と共有している。また、共に米国との同盟関係にあり、政治、経済、文化といったあらゆる面で極めて密接な関係にある重要な隣国である。一層強固な未来志向の友好協力関係を発展させることが、日韓両国のみならず北東アジア地域の安定と繁栄にとって極めて重要である。平成 22 年には 4 回の首脳会談と 7 回の外相会談が行われ、民間分野での交流も活発に行われるなど、官民を問わず日韓間の対話・交流が深化している。

評価の切り口 2：日韓の連携、協力を通じた地域の平和と安定への寄与

日本と韓国の間には、二国間関係のみならず、国際社会に共に貢献する協力関係が構築されてきており、日韓新時代共同研究プロジェクト、開発分野での協力（アフガニスタン、パキスタン）、ソマリア海賊問題での協力、地球環境分野についての議論を行う日韓環境保護協力合同委員会、北朝鮮問題における協力等が実施されてきている。

4 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

評価の切り口 1：「戦略的互惠関係」の充実に向けた取組

衝突事件を機に緊張した日中関係とその修復

平成 22 年度の日中関係は、9 月の中国漁船衝突事件の発生を境に大きく変化した。中国側は、閣僚級以上の往来の一時停止、東シナ海資源開発に関する国際約束締結交渉の一方的「延期」、上海万博への日本青年 1,000 名派遣事業の延期等の措置を取るなど、事件発生までに進められていた戦略的互惠関係の充実に向けた様々な取組はそのほとんどが延期ないし中止を余儀なくされ、日中関係は緊張の度合いを高めた。

この間、両国首脳は国際会議の場を利用して 2 度の懇談を行い、今後も戦略的互惠関係を推進させていくことで改めて合意した後、11 月の APEC 首脳会議の際の日中首脳会談で、長期的に安定した「戦略的互惠関係」の発展は両国国民の利益に合致するとともに地域・世界の平和と発展にとっても重要との認識で一致した。この首脳会談をきっかけとして日中関係は改善の軌道に乗り始めており、日中安保対話の開催（平成 23 年 1 月）、伴野副大臣（当時）訪中（1 月）、日中戦略対話の開催（2 月）、日中韓外相会議の際の日中外相会談（3 月）など、各種政府間対話が順次実施されており、日中関係の修復と戦略的互惠関係の更なる充実のための取組が進んでいる。さらに、3 月の東日本大震災の発生を受け、防災、原子力安全、環境・省エネルギー、復興協力・観光促進などの分野における日中の協力も模索されている。

評価の切り口 2：日モンゴル関係の着実な進展

平成 22 年度の日・モンゴル関係においては、11 月のエルベグドルジ大統領来日をはじめ、両国間ではこれまでにないほど頻繁なハイレベル対話が行われた。その結果、両国は、これまで「総合的パートナーシップ」の下で発展してきた両国関係を、①ハイレベル対話促進、②経済関係の促進、③人的交流・文化交流の活性化、④地域・地球規模の課題への取組における連携強化、の 4 つを柱とする「戦略的パートナーシップ」の構築に向けた関係へと発展させていくことで一致した。さらに、日・モンゴル EPA の締結交渉開始に向けた官民共同研究が開始され、両国の産・官・学関係者が出席する会合が 3 回開催され、両国首脳に対し速やかな交渉開始を提言する内容の報告書が取りまとめられるなど、日・モンゴル間の経済関係促進に向けた取組も着実に進展した。

5 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

評価の切り口 1：要人往来をはじめとする二国間の対話・交流の継続・促進

菅総理（当時）のベトナム公式訪問（平成 22 年 10 月）、カンボジア・シハモニ国王訪日（同 5 月）、ブアソーン・ラオス首相訪日（5 月）を始め、メコン地域 5 か国との間で要人往来が活発に行われ、多くのハイレベルの対話を実施されたこと、また、JENESYS を利用した交流も着実に行われたことは大きな成果であった。

評価の切り口 2：経済外交の推進及び経済協議を通じた投資貿易環境の整備

経済外交については、ベトナムにおいて原発建設、レアアース開発の協力パートナーとなり、経済外交の柱となっているインフラ海外展開及び資源の安定供給の確保において成果をあげた。

経済協議については、日タイ・日越経済連携協定の下で設置されている小委員会始め、日ラオス投資協定合同委員会等が開催されるなど、貿易投資環境の整備のための議論が進んだ。また、メコン地域としても、「メコン地域における官民協力・連携促進フォーラム全体会合」が開催され、同地域におけるハード及びソフト面のインフラ整備、物流及び産業開発を含む我が国官民がともに関心を有する課題に関して議論が行われた。同議論を通じ、メコン地域に関する知見及び情報の共有が進み、オール・ジャパンとしての取組についての認識の共有化が図られるとともに、相手国側の更なる具体的な取組を促す等の成果があった。

評価の切り口 3：メコン地域開発支援の強化及びメコン地域との交流の促進

7 月に第 3 回日メコン外相会議、10 月に第 2 回日メコン首脳会議が開催され、日メコン協力が著しく進展したとの認識を共有し、日メコン協力の枠組みを通じて更に協力を促進していくことが再確認された。また、我が国主導で「東西・南部経済回廊に関する日メコン国際会議」、「メコン地域における官民協力・連携促進フォーラム全体会合」（於：東京）、古都シンポジウム等、様々な分野において多くの国際会議を成功裡に開催したことは、日メコン協力における大きな成果となった。

6 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

評価の切り口 1：要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・推進

ナジブ・マレーシア首相の公賓訪日（首脳共同声明発表）、藤村外務副大臣（当時）のフィリピン訪問（正副大統領就任式出席）、ピーター・チン・マレーシア・エネルギー・環境技術・水大臣の訪日（原子力に関する協力覚書署名や我が国インフラ関連施設視察）、第 1 回日・インドネシア閣僚級経済協議（ハッタ経済担当調整大臣他インドネシア主要経済閣僚の訪日の実現し、両国の複数の経済閣僚が初めて一堂に会した）、前原外務大臣（当時）のインドネシア訪問（バリ民主主義フォーラム出席及び MPA 協力覚書署名）、マルティ・インドネシア外務大臣の訪日（第 1 回閣僚級戦略対話）、菊田外務大臣政務官（当時）のインドネシア訪問（ARF 災害救援実動演習及び MPA 第 1 回運営委員会出席）等、具体的成果のある要人往来を数多く実施した。また、ASEAN 関連首脳会議及び同外相会議、ASEM 首脳会議、APEC 首脳会議及び閣僚会議、バリ民主主義フォーラム等の国際会議の機会に、数多くの二国間首脳会談・外相会談を実施し、二国間関係の強化を進めた（例：平成 22 年度の首脳会談計 3 件、外相会談計 8 件）。シンガポールとの次官級協議、フィリピンとの政務・安全保障協議等の政策対話や、日+BIMP-EAGA 高級実務者会合も実施した。また、閣僚、国会議員、実務担当者から学生まで、幅広いレベルで招へい事業を実施し、二国間の対話・交流・協力を強化した。対話・交流・協力の質・量を総合的に勘案すると、目指した達成水準以上の成果があったと言える。

評価の切り口 2：各国との EPA の協議・実施等経済分野での関係緊密化

インドネシア及びフィリピンとの EPA の下での分野別小委員会を着実に実施し、自然人の移動やビジネス環境の整備等に関する議論を通じてこれら各国との経済関係を強化できた。また、日・インドネシア EPA 及び日・フィリピン EPA に基づき受け入れた看護師候補者のうち、16 名が国家試験に合格した（平成 21 年度は 3 名）。国家試験の合格者数を増やすことを目指し、候補者の特例的な滞在期間延長が閣議決定された。また、インドネシアとの間では MPA 協力覚書に署名し、ジャカルタ首都圏のインフラ整備加速と投資環境整備のための官民対話の実施についての枠組みについて一致し、経済関係緊密化に具体的な道筋をつけた。実施した EPA 関連協議の件数、国家試験合格者数等を勘案すると、目指した達成水準と同程度の成果があったと言える。

評価の切り口 3：平和構築等、地域及び国際的課題に関する協力

東ティモールの国づくりへの継続的な支援（UNMIT への軍事連絡要員（自衛官 2 名）派遣、経済協力・平和構築人材育成事業の継続的实施等）やミンダナオ和平プロセスへの積極的関与（IMT への開発専門家派遣、ミンダナオにおける経済協力案件の集中的実施（J-BIRD）、ICG への参加を通じた和平交渉支援）等により、地域の平和と安定に向けた貢献ができた。平成 22 年 10 月のインドネシア西スマトラ州ムンタワイ沖地震及び津波に際しては、50 万ドルの緊急無償資金協力を実施し、同月のメラピ山噴火の際には、火山専門家・呼吸器疾患専門家から成る国際緊急援助隊専門家チームを派遣するなど、災害対応において積極的な貢献を行った。また、バリ民主主義フォーラムにおいては、前原外務大臣（当時）が「多様性の中の民主主義～アジアの特徴を力にして～」と題する演説により政策発信を行うとともに、具体的協力として、フィリピンにおける大統領等選挙及び我が国の参議院議員選挙の際に選挙訪問プログラムを実施し、地域における民主主義の普及・定着に貢献した。上記のような具体的協力案件を種々実施できたことにかんがみれば、目指した達成水準と同程度の成果があったと言える。

7 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

評価の切り口 1：インドとの戦略的グローバル・パートナーシップの強化

シン首相の訪日、岡田外務大臣（当時）のインド訪問に加え、国際会議等様々な機会を活用し、首脳・外相会談、更には各種事務レベルの協議を着実に実施し、日インド戦略的グローバル・パートナーシップの一層の強化を図った。具体的には、平成 22 年 10 月のシン首相訪日を含む 3 回の日印首脳会談及び 1 回の日印電話首脳会談、同 8 月に日印外相間戦略対話、同 7 月に次官級「2＋2」、外務次官級政務協議等を実施した。特にシン首相訪日時には、包括的経済連携協定の交渉が完了し、閣僚級経済対話の新設やレアアースに関する協力に合意するなど経済分野で具体的成果を挙げたほか、「次なる 10 年に向けた日印戦略的グローバル・パートナーシップのビジョン」を発出し、日印関係を次の 10 年で一層強固なものとするため、政治・安全保障、経済、文化・学术交流等幅広い分野で協力を強化していくことに合意した。

評価の切り口 2：要人往来や首相・外相会談を含む様々なレベルでの対話・交流の継続・促進

シン・インド首相、ハシナ・バングラデシュ首相、ザルダリ・パキスタン大統領が我が国を公式訪問し、菅総理（当時）との首脳会談を実施した。外相の往来についても岡田外務大臣（当時）のインド訪問の他、ピーリス・スリランカ外相の訪日が実現した。また、SAARC や ASEAN 等の国際会議の場で各国との首脳会談や外相会談を実施し、継続的な対話の機会を設けることが出来た。事務レベルの協議についても、インドとの安全保障・経済分野での各種協議の他、パキスタンともハイレベル経済協議や安保対話を行うなど各国との二国間協議を着実に実施した。さらに

国会議員等 5 件の各種招へいを実施し、21 世紀青少年大交流計画（JENESYS）プログラムを通じて 700 人を超える高校生や大学・大学院生等が訪日するなど重層的な招へい事業を実施した。

評価の切り口 3：南西アジア地域の安定と繁栄に向けた様々な支援の実施

平成 22 年 7 月からのパキスタンの大洪水に際して、総額約 5.68 億円に上る緊急無償資金協力や緊急援助物資等の支援を実施するとともに、緊急援助隊として自衛隊のヘリコプター部隊や医療チームを派遣した。また、域内各国の経済・社会開発への支援に関して、ハシナ・バングラデシュ首相訪日時に、パドマ多目的橋建設計画に対する 4 億米ドル相当の円借款の供与を表明した他、ODA の供与や国連ミッションへの要員派遣等を通じて、スリランカ、ネパール、ブータンにおける平和構築や民主化定着の取組への協力を実施した。

8 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

評価の切り口 1：大洋州地域各国との友好協力関係の深化

豪州とは、安全保障分野では、2＋2 の開催、ACSA の署名、秘密情報保護協定の交渉進展、核軍縮・不拡散における協力など関係強化が進み、経済分野では、日豪 EPA 交渉の進展に加え、資源・インフラ分野での協力も進展した。ニュージーランドとは、TPP 協定交渉、安保理改革、気候変動など多岐にわたる問題について、意見交換を行った。ニュージーランド南島で発生した地震では、迅速に国際緊急援助隊を派遣し、邦人を含む被災者の捜索・救助活動を実施するとともに、ニュージーランド赤十字社に対して 50 万ドルの緊急無償資金協力をを行い、ニュージーランドへの協力を実施した。

太平洋島嶼国・地域とは、初めて太平洋・島サミット中間閣僚会合を開催し、第 5 回太平洋・島サミットのフォローアップを行った。さらに、活発な要人往来を通じ、太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を進化させた。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	I－1－1 ①第 177 回国会施政方針演説 ②第 177 回国会外交演説 ③第 176 回国会所信表明演説 ④第 174 回国会所信表明演説 ⑤第 174 回国会外交演説	①、②平成 23 年 1 月 24 日 ③平成 22 年 10 月 1 日 ④、⑤平成 22 年 6 月 11 日	①（アジア太平洋諸国との関係強化）部分 ②「我が国はアジア太平洋地域において、米国やアジア諸国と協力・連携しながら積極的に外交を展開し、地域の平和と安定に貢献します。」 ③（東アジア地域の安定と繁栄に向けて）部分 ④（外交・安全保障政策の考え方）部分 ⑤（各国・地域との関係強化）部分
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	I－1－2 ①第 65 回国連総会一般討論演説 ②第 176 回国会所信表明演説 ③第 177 回国会施政方針演説	①平成 22 年 9 月 24 日 ②平成 22 年 10 月 1 日 ③平成 23 年 1 月 24 日	①「北朝鮮の核及びミサイル開発は、国際社会全体にとって脅威です。日本は、北朝鮮が累次の安保理決議や六者会合共同声明に従って具体的な行動を取ることを求めます。また、すべての加盟国による諸決議の着実な履行が重要です。」 「日本は、日朝平壤宣言にのっとり、諸課題を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、国交正常化を図る考えに変わりはありません。特に、それには拉致問題の解決が不可欠であります。北朝鮮が日朝間の合意を実施するなどの前向きなかつ誠意ある対応をとれば、日本としても同様に対応す

		る用意があります。」 ②「北朝鮮については、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的解決を図り、日朝平壤宣言に基づき、不幸な過去を清算し、国交正常化を追求します。拉致問題については、国の責任において、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。なお、北朝鮮の政治情勢については、引き続き注視していきます。」 ③「北朝鮮に対しては、韓国哨戒艦沈没事件、延坪島砲撃事件やウラン濃縮活動といった挑発的行為を繰り返さないよう強く求める一方、日米韓の連携を強化していきます。我が国は、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的解決を図るとともに、不幸な過去を清算し、国交正常化を追求します。拉致問題については、国の責任において、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、全力を尽くします。」
I－1－3 ①菅総理談話 ②第177回国会施政方針演説	①平成22年8月10日 ②平成23年1月24日	① http://www.kantei.go.jp/jp/kan/statement/201008/10danwa.html ②「韓国とは、昨年の総理大臣談話を踏まえ、韓国の意向を十分尊重しつつ、安全保障面を含めた協力関係を一層強化し、これからの百年を見据えた未来志向の関係を構築していきます。」
I－1－4 ①菅総理（当時）の「外交に関する講演」 ②第177回国会施政方針演説	①平成23年1月20日 ②平成23年1月24日	①「両国がアジアにおいて、特に世界においても国際的な主要国として責任ある役割を分かち合う、そういう関係として、更に「戦略的互惠関係」を深めてまいりたいと考えております。」 ②「来年の日中国交正常化四十周年を控え、改めて両国の長い交流の歴史を振り返り、幅広い分野での協力によって戦略的互惠関係を充実させることが重要です。」
I－1－5 ①第177回国会施政方針演説 ②第177回国会外交演説	①平成23年1月24日 ②平成23年1月24日	①（アジア大洋州諸国との関係強化） ②（日本を取り巻く国際環境及び各国・地域との関係強化）
I－1－6 ①第177回国会施政方針演説 ②新経済成長戦略 ③包括的経済連携に関する基本方針	①平成23年1月24日 ②平成22年6月18日閣議決定 ③平成22年	①「ASEAN、豪州、インド等とも関係を深め、開かれたネットワークを発展させていきます。」 ②第3章（3）「アジア経済戦略」他 ③1. 「我が国を取り巻く環境と高いレベルの経済連携推進」

	11 月 9 日閣 議決定	3. (2) 「人の移動」部分
I－1－7 ①第 65 回国連総会における 菅総理大臣（当時）一般討論 演説 ②第 176 回国会所信表明演説 ③第 177 回国会施政方針演説 ④第 177 回国会外交演説	①平成 22 年 9 月 24 日 ②平成 22 年 10 月 1 日 ③平成 23 年 1 月 24 日 ④平成 23 年 1 月 24 日	①「洪水被害に見舞われたパキスタンについても、 国際緊急援助隊として自衛隊のヘリコプターを派 遣しています。」 ②「アフガニスタン・パキスタン支援…など、国 際社会が直面する課題へも日米が協力して対処す ることで一致しました。」 ③「昨年合意したインド、ペルーとの経済連携協 定は着実に実施します。」 「…インド等とも関係を深め、開かれたネットワ ークを発展させていきます。」 ④「経済連携協定に関しては、昨年、インド及び ペルーとの交渉を完了しました。」 「レアアースを含む鉱物資源については、菅政権 発足以降、…インド…等との間で協力関係を強化 することで一致しています。」 「アフガニスタン及びパキスタンの安定と復興 は、我が国及び国際社会の最優先課題の一つです。 …パキスタンについては、昨年の洪水被害からの 復興を果たし、治安対策と経済改革の取組を加速 させるよう、支援を継続します。」
I－1－8 ①第 177 回国会施政方針演説 ②外交に関する講演「歴史の 分水嶺に立つ日本外交」 ③第 176 回国会所信表明演説 ④小島嶼国開発ハイレベル会 合開会式における菅総理大臣 （当時）演説	①平成 23 年 1 月 24 日 ②平成 23 年 1 月 20 日 ③平成 22 年 10 月 1 日 ④平成 22 年 9 月 24 日	①「ASEAN、豪州、インド等とも関係を深め、開か れたネットワークを発展させていきます。」 「包括的な経済連携を推進します。（中略）また、 豪州との交渉を迅速に進め、韓国、EU 及びモンゴ ルとの経済連携協定交渉の再開、立ち上げを目指 します。」 ②「中国、韓国、ロシア、さらには ASEAN 諸国、 豪州、インド、そしてアメリカといったアジア太 平洋地域の国々間での協力を、我が国としても 積極的に推進する努力が必要だと考えておりま す。」 ③「APEC 首脳会議では、米国、韓国、中国、ASEAN、 豪州、ロシア等のアジア太平洋諸国と成長と繁栄 を共有する環境を整備します。」 ④「日本は、1997 年以来、過去 5 回の太平洋・島 サミットを主催しており、太平洋島嶼国の国造り に向けた自助努力を支援してきました。2012 年に 予定している第 6 回サミットの準備として、来月 に中間閣僚会合を東京にて開催する予定です。」

（注）外務省における評価方式：実績評価方式の手法を踏まえつつ、外交政策の特性を勘案し、総合評価方式の手法を取り入れた評価を行うものとする（「外務省における政策評価の基本計画」より）